

【寄託者情報】(NBRC 側での記入)

分譲依頼者情報(分譲依頼者側で記入・押印)

住所：千葉県木更津市かずさ鎌足 XXX
電話番号：1234-56-7890
e-mail：kzskent@kazusa-nite.co.jp
氏名/所属：株式会社かずさナイト衛生研究所
代表者名：上総 賢太郎 (印)

誓 約 書

私は、独立行政法人製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター（以下、「機構」という。）から下記の微生物、DNA又は組換えDNAを保持する微生物の譲渡を受けるにあたって、以下の条件を厳格に遵守して当該生物遺伝資源及び私が当該生物遺伝資源を培養・増幅等することによって生じた当該生物遺伝資源由来の一切の複製物（以下「寄託生物遺伝資源等」といいます。）、並びに微生物の代謝産物及びDNAを利用して得られたRNA若しくはタンパク質（以下「一次生産物」といいます。）を利用すること、及びこの誓約書に違反して、寄託者及び機構に対して一切迷惑をかけることを誓約いたします。

また、私は、機構が、私の氏名又は所属、住所、電話番号、電子メールアドレスその他機構が定める事項を、寄託者に対して通知することを承諾いたします。

私は、機構から譲渡を受けた寄託生物遺伝資源を利用したこと起因又は関連して私に何らかの損害が生じたとしても寄託者及び機構に対して何らの請求も行いません。

私は、本誓約書が日本法に準拠して解釈されること、及び本誓約書に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに同意します。

【使用にあたっての条件】

- 寄託生物遺伝資源等及び一次生産物を研究目的に限り使用し、寄託者の書面による同意なくして寄託生物遺伝資源等及び一次生産物を産業上、営業上その他商業的目的に使用してはならない。
- 寄託生物遺伝資源等を寄託者の許可なく第三者に対して、譲渡してはならない。
- 一次生産物を、研究目的に限り使用する第三者に対して譲渡することができるが、寄託者の書面による同意なくして、研究目的以外の目的に使用する第三者に対して譲渡してはならない。
- 一次生産物を譲受された第三者が、一次生産物を他の第三者に譲渡しないこと及び研究目的以外の目的に使用しないことについての責任を負い、これによって寄託者に生じた損害の一切を負担する。
- 第3項に従って、第三者に一次生産物を譲渡する場合には、当該第三者との間で、当該第三者が譲り受けた一次生産物（その複製物を含む）を、研究目的以外の目的に使用してはならず、また他の第三者に再譲渡してはならないことを書面によって合意する。
- 一次生産物を第三者に譲渡したときは、譲渡先及び譲渡した目的を速やかに寄託者に通知する。

記

【NBRC 番号及び学名】(NBRC 側での記入)

以上